

使用前検査申請書の変更について

原発本第 199 号
令和 2 年 10 月 6 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役
社長執行役員 池辺和弘

平成 30 年 12 月 27 日付け原発本第 253 号をもって提出しました川内原子力発電所第 2 号機使用前検査申請書（令和元年 10 月 16 日付け原発本第 124 号及び令和 2 年 9 月 10 日付け原発本第 167 号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

川内原子力発電所第2号機

使用前検査申請書

原発本第253号（平成30年12月27日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第124号（令和元年10月16日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第167号（令和2年9月10日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	川内原子力発電所第2号機の変更の工事 (変更前)	
	検査を受けようとする 工事の工程、期日及び 場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 平成31年 1月 24日 至 令和2年 12月 川内原子力発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 及び 株式会社GSユアサ 京都本社 （京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町）
	申請に係る発電用原子 炉施設の使用の開始の 予定時期	令和2年 12月
	(変更後)	
変更の理由	検査を受けようとする 工事の工程、期日及び 場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 平成31年 1月 24日 至 令和2年 11月 12日 川内原子力発電所 及び 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町）
	申請に係る発電用原子 炉施設の使用の開始の 予定時期	令和2年 12月 12日
	川内原子力発電所第2号機の常設直流電源設備（3系統目）設置工事の工程及び場所を見直したことに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。	

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

工事の工程に関する説明書

年 月	平成 30 年		平成 31 年				令和元年						
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
常設直流電源設備 (3系統H)設置工事	工事期間												
	←												
							▲ 使用前検査 (五号)						

▲ 機能・性能検査

令和 2 年											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
工事期間											
→											
						▲ 使用前検査 (五号)					

▲ 機能・性能検査

変更前

工事の工程に関する説明書

年 月	平成 30 年		平成 31 年				令和元年						
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
常設直流電源設備 (3系統H)設置工事	工事期間												
	←												
							▲ 使用前検査 (五号)						

▲ 機能・性能検査

令和 2 年											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
工事期間											
→											
						▲ 使用前検査 (五号)					

▲ 機能・性能検査

変更後